

藤岡地域会議公募委員を募集します

～ あなたもまちづくりに参加しませんか～



藤岡地域会議とは

市の取組や地域の中での課題、気づいたことについて、市長へ意見を出すなど、藤岡地域のまちづくりで大切な役割を果たす会議です。

地域課題が多様化、複雑化するなか、地域の声を集約し、中長期的な課題の深堀や解決に向けて協議を行うことが期待されます。

主な役割

主な役割は以下のとおりです。

- 市からの「諮問（質問）」に対して、地域会議として審議を行い「答申（回答）」をします。
- 「藤岡地区まちづくりビジョン」で示された目指すべき地域の将来像を実現するために、地域会議で具体的な取組について検討を行い、検討結果を市長に対して「提言」として伝えます。

設置単位

各中学校区単位（現在市内28地区に設置）

定数と任期

定数：20人以内

任期：2年（再任可（原則2期まで））

選任方法

地域会議の区域内の住民で、以下の中から市長が選任します。

- ・公共的団体が推薦する方
- ・公募による方



藤岡マスコットキャラクター
ふじっこ ふうちゃん



応募資格

藤岡地域会議の対象区域（藤岡地区コミュニティ会議の区域と同じ）に住所を有する方が応募できます。

募集人数

若干名（なお、地域会議の総委員数は20人以内です。）

選考方法

以下により選考します。なお、応募者が公募人数以下の場合でも、審査を実施して選考します。

（１）書類審査（応募動機）

（２）面接審査

日時 令和7年12月9日（火）午後7時から

場所 藤岡交流館 大会議室

選考結果の通知

選考結果は、令和8月1月下旬から2月上旬に応募者全員に郵送で通知します。

その他

- （１）委員は、地方公務員法による非常勤特別職になりますので、委員の地位を利用した選挙運動などが制限されます。
- （２）委員は、この地域会議の区域内に住所を有しなくなったときは、失職します。

応募方法

◆応募用紙に必要事項を記入の上、藤岡支所に持参、郵送、FAX 又は Eメールのいずれかの方法で提出してください。

※「応募動機」は選考審査の対象になりますので、必ず提出してください。

※持参以外で提出したときは、下記の提出期限までに電話等で応募用紙が届いているかを必ず確認してください。

※応募用紙は、藤岡支所で準備しています。

また、豊田市のホームページからもダウンロードすることができます。

※支所窓口の受付は平日の午前8時30分～午後5時15分です。土・日、祝日は窓口での受付は行っていないのでご注意ください。

■提出期限 令和7年11月30日（日）まで

■提出先・問合せ 豊田市 地域活躍部 藤岡支所

住所：470-0493 豊田市藤岡飯野町田中 245 番地

TEL：76-2102 FAX：76-4852

Eメールアドレス：fujioka-shisho@city.toyota.aichi.jp